

平成 27年 05月 22日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

倅棲の家

グループの名称

倅棲の会

直近採択グループ番号

04-0360-0040

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

田村 武

代表者印

代表者所属先

有限会社 ホクブプランニング

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

岩手県滝沢市巣子133-3

代表者電話番号

019-688-6655

(グループ事務局)

事務局事業者名

有限会社 山井建設

事務局構成員番号

VI-1

事務局担当者名

島守 千恵美

印

事務局郵便番号

020-0631

事務局所在地

岩手県滝沢市根堀坂559-5

事務局電話番号

019-688-2442

事務局FAX

019-688-3780

事務局担当者E-mail

postmaster@yamaikensetsu.jp

| | |
|--------------------------|-----------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称(必須) | 倅樓の家 |
| 2. グループの名称(必須) | 倅樓の会 |
| 3. 直近採択グループ番号(必須) | 04-0360-0040 |
| 4. 地域型住宅供給対象地域(必須) | 岩手県 |
| 5. 結成年(必須) | 2011 年 |
| 6. グループ代表者名(必須) | 田村 武 |
| 7. グループ代表者の所属先(必須) | 有限会社 ホクブブランニング |
| 8. グループ代表者の構成員番号(必須) | V-2, VI-2 |
| 9. グループ代表者所在地(必須) | 岩手県滝沢市菓子133-3 |
| 10. グループ代表者電話番号(必須) | 019-688-6655 |
| 11. グループ事務局事業者名(必須) | 有限会社 山井建設 |
| 12. グループ事務局の構成員番号(必須) | VI-1 |
| 13. グループ事務局担当者名(必須) | 島守 千恵美 |
| 14. グループ事務局郵便番号(必須) | 020-0631 |
| 15. グループ事務局所在地(必須) | 岩手県滝沢市根堀坂559-5 |
| 16. グループ事務局電話番号(必須) | 019-688-2442 |
| 17. グループ事務局FAX番号(必須) | 019-688-3780 |
| 18. グループ事務局担当者E-mail(必須) | postmaster@yamaikensetsu.jp |

| (構成員数) | | (構成員を含まない理由) |
|--------------------------|---|-------------------------------------|
| I. 原木供給 | 7 | 国有林となる為、一部事業者としての登録が出来ない |
| II. 製材・集成材製造・合板製造 | 9 | |
| III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く) | 4 | |
| IV. プレカット | 6 | 事業者到手刻みでの加工がある為、プレカット事業者を経由しない場合がある |
| V. 設計 | 7 | |
| VI. 施工 | 6 | |
| VII. 省エネルギー設備等の流通 | 1 | |
| VIII. 木材を扱わない流通 | 0 | |
| IX. I～VIII以外の業種 | 0 | |

| A. 使用する地域材に関する事項 (必須) | 対象となる地域材の名称 | 地域材の産地 | 認証制度等の名称 | | 国内・国外 |
|-----------------------|-------------|----------|-----------|---|-------|
| | | | 番号記入欄 | | |
| | 岩手県産材 | 岩手県 | 岩手県産材証明制度 | 1 | 国内 |
| | 合法木材 | 国内 | 合法木材証明制度 | 3 | 国内 |
| | 合法木材 | 国外 | 合法木材証明制度 | 3 | 国外 |
| | 合法木材 | ニュージーランド | 合法木材証明制度 | 3 | 国外 |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | | | | | |
|---|---------------------------------|------|----------------------|---------|-----------------|------|
| B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数 (必須) | 長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 | | 13 戸 | 地域材加算合計 | | 13 戸 |
| | うち経験工務店による長期優良住宅 合計 | 10 戸 | うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 | 3 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) | 5 戸 |
| | うち申請が確実 | 4 戸 | うち申請が確実 | 1 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) | 8 戸 |
| | うち申請が未確定 | 6 戸 | うち申請が未確定 | 2 戸 | | |
| | 高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 | | 12 戸 | 地域材加算合計 | | 12 戸 |
| | うち申請が確実 | 5 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) | 5 戸 | | |
| | うち申請が未確定 | 7 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) | 7 戸 | | |
| | | | | | | |
| | 高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 | | 3 戸 | 地域材加算合計 | | 3 戸 |
| | うち申請が確実 | 1 戸 | 地域材加算(うち申請が確実) | 1 戸 | | |
| | うち申請が未確定 | 2 戸 | 地域材加算(うち申請が未確定) | 2 戸 | | |
| | | | | | | |
| C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須) | 優良建築物 | | | | | |
| | うち申請が確実 | 棟 | m ² | | | |
| | うち申請が未確定 | 棟 | m ² | | | |

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)

補助事業への参加を希望する工務店全員に最低1戸を配分し、その上でこれまで長期優良住宅、認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅への取組みが少ない工務店や受注が確実視されている工務店に優先的に配分していく。

| | | | | | | | |
|--|--------|-----|---------|----------------|-----|-----|------|
| E. 平成26年度の執行状況 (H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須) | 長期優良住宅 | | 完了実績見込み | | | | |
| | 採択戸数 | 5 戸 | 交付申請戸数 | 3 戸 | 竣工済 | 1 戸 | 竣工予定 |
| | 木造建築物 | | | | | | |
| | 採択棟数 | 棟 | 採択床面積 | m ² | | | |

| | | |
|---------------------------|--------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 倅棲の家 | (地域型住宅供給対象地域) 岩手県 |
| 2. グループの名称・結成年(必須) | (グループの名称) 倅棲の会 | (結成年) 2011年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0360-0040 | |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定

| | |
|--|---|
| 【平成27年度対応方針】 | |
| ①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能 | 岩手の気候・風土に合った省エネで暖かい家を作り、地震に強い家の性能 ◎断熱等性能等級4を確保 ◎耐震等級2を確保(長期優良住宅) (非住宅は除く) |
| ②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式 | グループで指定する地域材を主要構造部に50%以上使用。 積雪を考慮した屋根勾配と材質。(非住宅は除く) |
| ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール | 他県に比べ森林資源に恵まれているので、品質の明確な地域材を利用し、内装材に10m以上利用。 落屑を考慮した屋根デザイン。(非住宅は除く) |
| ④①～③の背景 | 岩手県は、本州でも一番寒いといわれる地域で、冬は寒く、夏は暑く気温の高低差が高い気候にあります。そのため、その地域に対応した断熱性能の住宅が必要となり、また、積雪もあるため積雪荷重を重視した耐震住宅にも考慮をした。(非住宅は除く) |
| ⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | ◎地盤調査・完了検査を全棟実施 地域に必要なとされる住宅づくりを目指す |

イ. 効率的な住宅生産体制の整備

| | |
|---|--|
| 【平成27年度対応方針】 | |
| a | |
| ①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定 | 標準仕様書と標準見積書の作成。 資材納入メーカー・商品名の一覧表の作成。 |
| ②建材・資材調達の商品化や事務の合理化 | 木材・建材の資材調達で共同購入や共通資材を明確にし、共同リストを作りコストの削減を計る。 |
| ③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制 | 月1回の定例会にて生産の合理化が出来ているかの検討会を実施 |
| ④生産の合理化等に向けた事務局の役割 | 標準仕様書及び標準見積書を作成し、より具体的な建材や資材調達の共同購入や共通資材を提案し、共同リストを作りコストの削減を計るサポートをする。 申請手続きの事務。 |
| b. | |
| ①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備 | 施工グループにおける省エネルギー技術講習会への参加。 施工に関わる大工・職人への正確な技術の勉強会の実施 |
| ②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定 | 地盤調査・完了検査の全棟実施。 安全パトロールの実施 |
| ③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化 | 標準仕様書及び標準見積書を作成し、より具体的な建材や資材調達の共同購入や共通資材を明確にし、共同リストを作る。 |
| ④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組 | 消費者への施工状況(現場見学会等)の情報公開を強化し、地域材利用の普及に努める。対象となる住宅施工写真の記録を取る。 |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | グループの活動で消費者へのアピール。 |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |

| ◎、○ 記入欄 |
|------------|
| ◎ |
| ◎ |
| ◎ |
| ○ |
| ○ |

| ◎、○ 記入欄 |
|------------|
| ◎ |
| ◎ |
| ◎ |
| ◎ |
| ◎ |
| ◎ |
| ○ |
| ○ |
| ○ |

| | | |
|---------------------------|--------------------|----------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 倅棲の家 | (地域型住宅供給対象地域) 岩手県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須) | (グループの名称) 倅棲の会 | (結成年) 2011年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0360-0040 | |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】

| | | |
|---|-----------------------------|--|
| a | ①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化 | 建設調書の作成(各職種の施工業者、仕様明細、詳細部品の記入)により、建物の情報を共有化する。維持管理マニュアルや点検マニュアルを作成することで共通の資料となる。 |
| | ②メンテナンス・リフォーム 基準の整備 | 必要管理項目を共有化して、今後向かえる点検実施、リフォーム対応に備える。 |
| | ③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施 | 住宅の維持管理の仕方や、OB様向けのDIY教室などを定期的実施 |
| | ④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置 | 維持管理検討委員会を設置し、維持管理マニュアルや点検マニュアルを作成し検討する。 |
| b | ①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制 | グループ内で完成した住宅については、相互に連携して対処する。ルールを明確にして消費者にメンテナンス引き受けに関する提案と説明を行い対応する。 |
| | ②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備 | 瑕疵が発生した場合の対応の手引きを作成し、住宅の契約前に「重要事項説明」としての説明を実施 |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。 | | 消費者の相談窓口の開設 |

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| a | ①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催 | 施工グループ内での補助事業経験メンバーを中心として、施工技術勉強会の実施 |
| | ②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度 | 月一回の定例会にて、実際の施工現場での施工技術講習及びマニュアル等にて勉強を行う。設計グループを中心とした、設計仕様等の勉強会を行う。 |
| | ③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組 | 長期優良住宅の未経験者も含めグループ全員が契約を出来るよう、経験メンバー、設計グループを中心に補助事業のグループ内サポートを行う。 |
| | ④③に基づく業種ごとの合 理化への取組 | 該当なし |
| b | ①省エネ技術講習会への参 加目標人数 | 新規各社1名 |
| | ②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組 | 省エネ技術講習会への参加の義務化の徹底 |
| c | ①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法 | 地域材活用の内装材の開発 |
| | ②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等 | 該当なし |
| その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。 | | 追加登録を希望する施工業者は省エネ技術講習会を受けることが条件 |

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

| |
|------------|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| ◎、○ 記入欄 |
| ◎ |
| ○ |
| ◎ |
| ○ |
| ○ |
| ○ |
| ○ |
| |
| ◎、○ 記入欄 |
| ◎ |
| ◎ |
| ○ |
| |
| ◎ |
| ◎ |
| ○ |
| |
| ○ |

| | | |
|---------------------------|---------------------------|-----------------------------|
| 1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須) | (地域型住宅の名称) 俵棲の家 | (地域型住宅供給対象地域) 岩手県 |
| 2. グループの名称・結成年月(必須) | (グループの名称) 俵棲の会 | (結成年) 2011年 |
| 3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須) | 04-0360-0040 | |

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】

| | | |
|-----|------------------------------------|---|
| a | ①地域材ごとの使用部位(必須) | 主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上に地域材を使用すること。 |
| | ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) | 地域材[岩手県産材、合法木材(国内)、合法木材(ニュージーランド)]・・・50%以上 合法木材(国外)・・・50%以下 使用量: 120㎡の場合・・・8㎡の50%以上を地域材使用 |
| | 地域材利用に関する共通ルール(必須) | 主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%にグループ指定の地域材を使用し、目に見える木材利用で床、壁、天井などの内装材に10㎡以上を使用すること。 ○一部、施工グループの構成員においては、全て手刻みによる加工を行う為、地域材の供給の流れの中で、製材・集成材・合板グループから直接購入を行う場合がある。また、一部流通グループを介さずに、地域材の調達を行う場合がある。(一部プレカット加工を使用する場合) ○原木の一部においては、産地・出荷者が特定できない場合があるが、構成員による出荷であれば合法性証明によって代替できる。 ※合法木材の一部においては、産地・出荷者が特定できない場合があるが、構成員による出荷であれば合法性証明によって代替できる。 ※この図は代表的なフロー図のため、例外的に異なる場合がある。 |
| | 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明 | |
| b | ①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み | 定例会での木材会社からの情報報告 |
| | ②グループ全体における地域材の需給予測 | 定例会での各社の契約予定報告 |
| c | ①-1 畳の活用 | 該当しない |
| | ①-2 和瓦の活用 | 該当しない |
| | ①-3 檼の活用 | 該当しない |
| | ①-4 障子の活用 | 該当しない |
| | ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 | 該当しない |
| d | ①地域の伝統的なデザインを継承する取組 | 内装材に地域材を利用 |
| | ②地域の住まい方の継承につながる取組 | 除雪に配慮した住宅づくり |
| | ③地域の街並み形成へ寄与する取組 | 景観に合った外装のデザイン |
| | ④和の住まいの要素を取入れた取組 | 該当しない |
| その他 | ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。 | 該当しない |

その他

【平成27年度対応方針】

東日本大震災の復興に資する取組 ○原木、製材、建材流通、プレカットの構成員に被災地域の業者を構成し積極的に地域材を使用し、流通させる。 ○森林育成のために間伐材材を利用し森林の活性化を図る。

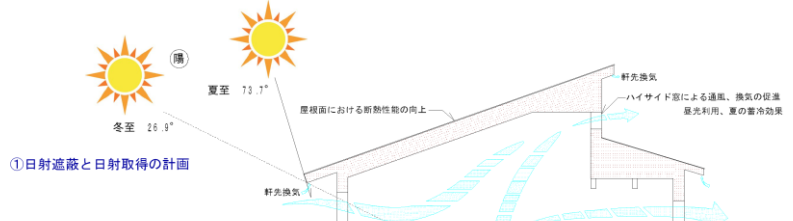
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

【高度省エネ型の特徴】

- * 認定低炭素住宅 *
- ・ヒートショックや結露防止など、居住者の健康に配慮した適切な温熱環境を確保する観点から躯体性能の強化(断熱等性能等級4を確保)
- ・通風や採光など自然エネルギーを利用した省エネの工夫
- ・省エネ基準に比べ、一次エネルギー10%以上の削減を目標
- 《仕様》
- ・基礎断熱・断熱樹脂サッシ・断熱等性能等級4の確保
- ・躯体の低炭素化のため地域木材の積極的利用
- ・節水対策のため節水に資する機器の設置
- * ゼロ・エネルギー住宅 *
- ・ヒートショックや結露防止など、居住者の健康に配慮した

【認定のイメージ】《戸建住宅イメージ》

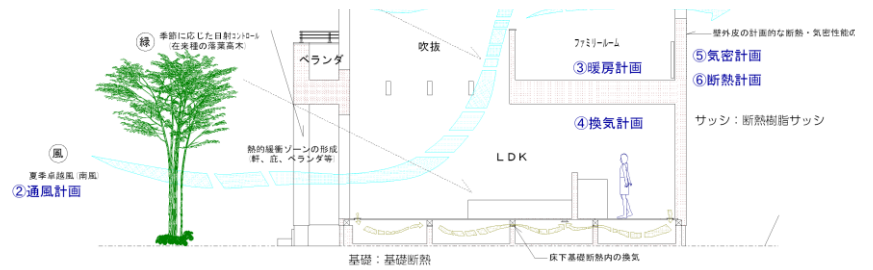


適切な温熱環境を確保する観点から躯体性能の強化
(断熱等性能等級4を確保)

- ・通風や採光など自然エネルギーを利用した省エネの工夫
- ・省エネ基準に比べ、一次エネルギー10%以上の削減を目標
- ・エネルギー削減率(R)105%以上、
エネルギー削減率(R_e)30%以上とする

《仕様》

- ・基礎断熱・断熱樹脂サッシ・断熱等性能等級4の確保
- ・躯体の低炭素化のため地域木材の積極的利用
- ・節水対策のため節水に資する機器の設置
- ・高効率設備の利用
- ・太陽光発電の設置



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

